



厚生労働省発表

平成21年2月10日

(照会先)  
厚生労働省大臣官房人事課  
TEL 03-5253-1111 (代表)  
担当：唐澤 (7051)  
黒田 (7045)

## 日本年金機構の理事長となるべき者の指名について

平成22年1月1日に設立される日本年金機構の理事長となるべき者として、日本年金機構法附則第4条第1項の規定に基づき、下記の者を2月16日に指名する予定です。

### 記

#### 日本年金機構 理事長となるべき者

きりく たかし  
紀陸 孝 (62歳)

※ 理事長となるべき者は、併せて日本年金機構設立委員にも任命予定。

#### 【参考1】日本年金機構法（抄）

##### 附則

(理事長となるべき者の指名等)

第4条 厚生労働大臣は、この法律の施行の日（以下「施行日」という。）前に機構の理事長となるべき者（中略）を指名する。

3 前2項の規定により指名された理事長（中略）となるべき者は、機構の設立の時において（中略）理事長（中略）に任命されたものとする。

#### 【参考2】日本年金機構

○ 厚生労働大臣の監督の下で、廃止される社会保険庁が実施している厚生年金保険事業及び国民年金事業の業務運営を担う非公務員型の公法人。

○ 平成22年1月1日に設立予定。

(参考)

きりく たかし  
紀陸 孝

昭和21年10月25日生(62歳)

### 略 歴

|         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 昭和44年3月 | 慶應義塾大学法学部卒                       |
| 昭和46年6月 | 日本NCR(株)入社                       |
| 昭和54年3月 | 日本経営者団体連盟入職                      |
| 平成5年7月  | 同 政策調査局経済調査部次長                   |
| 平成7年7月  | 同 政策調査局経済調査部長                    |
| 平成14年5月 | (統合により名称変更)<br>社団法人日本経済団体連合会常務理事 |
| 平成18年5月 | 専務理事                             |
| 平成20年6月 | 東京経営者協会専務理事                      |

### その他

|           |                            |
|-----------|----------------------------|
| 平成18年~20年 | 労働政策審議会委員                  |
| 平成17年~20年 | 防衛人事審議会委員                  |
| 平成16年~20年 | 社会保険庁「社会保険事業運営評議会」<br>メンバー |